

令和8年度 学校生活のきまり

1【登下校】

- ① 8:25のチャイムが鳴り始めるまでに、清掃時の服装に着替えて着席する。清掃がない日は1時間目の服装とする。
チャイムの鳴り始めまでに、正しい服装に着替えて着席していない場合は遅刻とする。
部活動等の朝練習がある生徒も同様とする。
- ② 朝会時は、8:25のチャイムの鳴り始めまでに朝会場所に整列し、出席確認をおこなう。
- ③ カバンは、スリーウェイバッグまたはリュック型の物を使用する。入りきらない場合はサブバッグの使用を認める。授業のない時は、サブバッグのみでの登校も可とする。(サブバッグ登校)
- ④ 欠席または遅刻をする場合は、8:15までにスクリーンにて、保護者が学校へ連絡する。(緊急時は、電話連絡も可とする。)
- ⑤ 遅刻して登校した場合は、教室へ行く前に職員室を訪ね、学年の先生から「連絡カード」を受け取る。
- ⑥ 登校後の外出は、担任または学年の先生の許可がない限り認めない。
- ⑦ 完全下校時刻を厳守し、下校途中で寄り道をせず速やかに帰宅する。

3月～新人戦終了まで	新人戦終了後～10月末、2月	11月～1月
18:00	17:30	17:00

- ⑧ 登下校の際は、交通ルール、マナーをしっかりとする。
- ⑨ テスト期間等、全校生徒が一斉に下校する際は、混雑を避けるため学年ごとに5分ずつ時間をずらして下校する。

2【服装】

- ① 学校生活(登下校を含む)は、原則として標準服を着用する。
〈登校〉朝清掃がある日、部活動の朝練習がある場合は、ジャージでの登校を認める
〈下校〉放課後に部活動がある場合は、ジャージでの下校を認める
〈授業〉教科担当の指示がある場合は、指定された服装で授業を受ける
〈その他〉熱中症対応期間は体育着やジャージでの生活を認める(別途通知)
- ② 標準服着用の際、スカートは膝が隠れる長さとする。スラックスの着用を認める。
- ③ 学生服の第1ボタンまで閉め、校章を付ける。ブレザーはすべてのボタンを閉める。Yシャツは第2ボタンまで閉める。式典時は【式典の服装】に従って正しく着用する。
- ④ 学校指定の白ベストは気候に応じて着用する。
- ⑤ 昼休みは体育着やジャージで外に出てよい。ただし、制服と併用するなど中途半端な服装にならないようにする。
- ⑥ 部活動で認められたTシャツは部活動の時のみ着用する。制服の下に着用することは認めない。
- ⑦ 名札は学生服、ブレザー、Yシャツの左胸ポケットにつける。セーターの場合は安全ピンで左胸につける。
名札には余計なものを貼ったり、つけたりしない。
- ⑧ 上履き、外履きには必ず記名する。かかとは踏みつぶさない。
- ⑨ 防寒着としてセーターの着用を認める。セーターの種類は、Vネック・Uネックとし、カーディガンは認めない。色は黒・紺・グレーの無地とし、ワンポイントまでは可とする。
セーターを着用する際は、袖が手首を越えない長さとし、学生服やブレザーからはみ出さない丈の長さにする。
- ⑩ 整髪料は使用しない。また、髪を染めたり脱色したりしない。
- ⑪ 髪が肩にかかる場合は、黒・紺・茶のゴムで結ぶ。ヘアピンは黒色で飾りのついていないものとする。
- ⑫ ズボンには黒色のベルトを着用する。スラックスを着用する場合も同様とする。
- ⑬ 靴下は、学校生活や活動に支障のないものとする。
- ⑭ 防寒着は個人のロッカーやバッグに収まるものを使用する。ベンチコートの使用は認めない。
- ⑮ 防寒具として、手袋・マフラー・ネックウォーマー・耳当て・ニット帽・レッグウォーマーの使用を認める。ただし、登下校時のみ使用するものとし、校内では着用しない。
- ⑯ Yシャツの下には、体育着、または白・黒・紺のTシャツ(ワンポイントまで可)を着用する。ハイネックのものは認めない。
- ⑰ 夏服・冬服は気候に合わせて選択して着用する。ただし式典の時は【式典の服装】に従って着用する。
- ⑱ 登下校時の履物は、保健体育の授業で使用できる運動靴とする。

3【持ち物】

- ① 学校に不必要なものは持ってこない。高価な筆記用具やカッターナイフなどの危険なものは持ち込まない。
- ② カバンに落書きをしない。アクセサリを付ける場合は1つまでとし、華美でないものとする。
- ③ すべての持ち物に必ず記名をする。物の貸し借りはしない。
- ④ 使い捨てカイロの使用は可とする。使用後は必ず持ち帰る。

- ⑤ 制汗剤はシートタイプ(無香料)のみ使用可とする。
- ⑥ 水筒は年間を通して持参可とする。休み時間や部活動中(顧問の指示による)に飲むことができる。中身は水・茶・スポーツドリンクに限る。いたずらやまわし飲みはしない。
- ⑦ 私物の電子機器の持ち込みは禁止とする。
- ⑧ 生徒手帳にプリクラなどは貼らない。
- ⑨ 学習者用タブレット型コンピュータ(iPad)の持ち運びには、必ずケースを使用する。

4 【週番】

- ① 出席番号順に2名ずつが、1週間週番の仕事をする。

5 【授業・テスト】

- ① 授業が速やかに始められるよう、早めに自席に着き準備をする。
- ② 始業、終業の挨拶は、当番の号令でおこなう。
- ③ 授業は原則として標準服で受ける。ただし、ジャージで行う授業に挟まれている授業は、教科担当者の許可を得てジャージで受けることができる場合がある。
- ④ 教室(授業場所)を離れる場合は、必ず教科担当の許可を取る。無断で離れない。
- ⑤ 遅れて授業に入る場合は、理由を教科担当者に伝えてから席に着く。

6 【休み時間】

- ① 速やかに次の授業の用意をする(教室移動や教具の準備などを先に行う習慣をつける。)
- ② 教室や廊下でボール遊び等をしない。昼休みは、体育委員会が貸し出しているボールで遊ぶ。
- ③ 授業が始まる前に、教科係は教科担当のところへ行き、指示を受ける。
- ④ 他のクラス、他学年のフロアには勝手に出入りしない。
- ⑤ 昼休み・休み時間に体育館は開放しない。勝手に出入りしない。
- ⑥ ベランダに出られるドアは、緊急時以外は開けない。ベランダに出ることは禁止とする。

7 【昼食】 用意15分、食事20分(15分後から片付け開始)

- ① 4時間目終了後、トイレ・手洗いを済ませて着席し、配膳の準備ができるまで静かに待つ。(休み時間ではない)
- ② 給食当番は、白衣・白帽・マスクを着用し、ワゴンの運搬や配膳を速やかに行う。
- ③ 給食の終了時間は、13:25(朝短13:05)、弁当はさらに10分繰り上げる。それ以前に終了しても教室から出ない。
- ④ 給食や牛乳の残り、ごみの始末をきちんと行う。給食は持ち帰らない。
- ⑤ 弁当の場合も原則として給食と同様の形で食べる(担任、担当、顧問の指示に従う)。ごみは各自持ち帰る。

8 【清掃・環境整備】

- ① 清掃活動の服装は、ジャージまたは体育着とする。(Yシャツ・ズボン・スラックスの上にジャージを着用することは可。)
- ② 荷物はできる限りロッカーに入れる。身の回りの整理整頓を心がける。
- ③ 10分間で清掃が終了するように、集中して協力しておこなう。自分の分担が終了したら、他の分担区域を手伝う。
- ④ 公共物を破損してしまった場合や、いたずらを発見した場合は、すぐに学年の先生に報告する。
- ⑤ 防火扉を開けてしまった場合(ぶつかってしまった場合)は、すぐに職員室へ報告する。

9 【帰りの会】

- ① 教科係は、昼休みまでに教科担当者へ翌日の準備を聞き、連絡できるようにする。
- ② 6時間目(5時間目)終了後は速やかに帰りの会を開始する。(休み時間ではない)
- ③ 帰りの会が終わるまで、部活動の服装に着替えてはいけない。

10 【放課後】

- ① 帰りの会終了後、教室は施錠する。活動場所にすべての荷物を持って移動し、教室に戻らなくて済むようにする。
- ② 放課後の活動(部活動や委員会等)終了後は、寄り道や立ち話をせず、速やかに帰宅する。
- ③ 用事のない生徒は、帰りの会終了後15分以内に下校する。

11 【式典の服装】

入学式・始業式	1学期終業式	2学期始業式	2学期終業式	3学期始業式	卒業式・修了式
標準服(冬服) (学生服・ブレザー)	Yシャツ ※第2ボタンまで閉める(袖はまくらない)		標準服(冬服)(学生服・ブレザー) ※Yシャツは第1ボタンまで閉め、学生服のホックも留める		

気候により特別な指示が出ている場合は、それに従う。式典が厳粛なものになるよう、身だしなみを整えて参加すること。

12【部活動】

- ① 平日は、以下の下校時刻を厳守すること。安全確保のため、活動終了後はすみやかに帰宅すること。

月	下校時刻(活動終了時刻)	体育館活動時および公式戦1か月前
3月～9月	18:00(17:45)	18:30(18:15)
10月新人戦 終了前 終了後	18:00(17:45)	18:30(18:15)
	17:30(17:15)	18:00(17:45)
11月～1月	17:00(16:45)	17:30(17:15)
2月	17:30(17:15)	18:00(17:45)

- ② 朝練習は7:30～8:05とし、必ず顧問が付いて行く。7:15より前に登校しない。朝練習終了後は、8:20までに朝清掃の服装に着替えて着席する。
- ③ 休日は、顧問が必要と認めた場合、顧問もしくは部活動指導員付き添いのもとに活動する。
- ④ 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会・コンクール等への参加等で両日活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
ただし、市中学校体育大会、市新人体育大会、公的コンクール等の1か月前からは、生徒の健康管理も考慮した上で、週1回の休みとしてもよい。
- ⑤ 1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。競技団体主催大会や練習試合等でこの時間を超える場合は、事前に保護者の了承を得る。
- ⑥ 顧問の事情で土曜日、日曜日に活動が困難な場合は、部活動保護者会で説明し、平日のみの活動も認める。
- ⑦ 使用した教室や部室は、整理整頓をして戸締りを確実にを行う。
- ⑧ 定期テストの1週間前から、原則として活動を中止する。
- ⑨ 弁当は、顧問から指示された場所で食べ、ごみは持ち帰ること。顧問の指導の下、朝練の後の補食を認める。(朝練の時間のみとし、活動場所で食べる。手作りのおにぎりのみ可とし、購入してきたものは禁止)
- ⑩ 朝練習はジャージ登校を可とする。制服は必ず持参する。部活動のTシャツ等は、部活動の時のみ着用を許可する。ウインドブレーカー(上着)は登下校時に防寒着として着用してよい。朝の学活や帰りの学活時、部活動の服装は認めない。

13【礼儀】

- ① 職員室へ出入りする際は、服装を整え(防寒着などは脱ぐ)、カバンを置いて入り口で入室の許可を取る。
「失礼します」とあいさつをし、名前と用件を伝えて入室する。
- ② 先生や来客に対して、心を込めて元気にあいさつをする。

14【図書館の利用】

- ① 室内では静かに本を読み、他人に迷惑をかけない。
- ② 本を大切に扱い、正しく利用する。取り出した本は元の位置にきちんと返す。
- ③ 図書の貸し出しや閲覧については規則を守る。貸し出しや返却の手続きは、必ず図書委員の手を通じて確実にを行う。
- ④ 借りた本のまた貸しはしない。